

□ 要請番号 (JL02124B04)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
カンボジア	G101 青少年活動	20~45 歳のみ	個別	新規	2年	・2025/1・2025/2・ 2025/3・2026/1



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

社会問題・退役軍人・青少年更生省

2) 配属機関名 (日本語)

ポイペト人身取引被害者保護センター

3) 任地 (バンティアイミエンチェイ州 ポイペト) JICA事務所の所在地 (プノンペン都)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約7.5時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は2023年12月にTICA(タイ外務省国際協力局)の支援で開所された人身取引被害当事者の一時滞在施設である。同施設は、50名(男女各25名)の収容が可能であり、2024年8月現在の利用者数は10名(男性8名、女性2名)、滞在期間は3-6カ月間、その間に希望者に対して短期間の職業訓練を提供している。施設には15名の職業訓練担当スタッフが勤務しており、それぞれの技術を教えると共に、日常生活を通じて当事者をサポートしている。また、2023年3月からJICAの技術協力「人身取引被害当事者への支援能力向上プロジェクト(3年半)」が実施中で、人身取引被害当事者の認定及びコミュニティベースドケア(CBC)サービスの質の向上に取り組んでいる。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

同施設では、人身取引被害当事者に対し一時的に安全な宿泊施設と食事を提供すると共に、希望者に対して短期間の職業訓練(服飾、料理、理容、電気工事、配管工など)を行っている。それらの訓練は、現状ソーシャルワーカー等のセンター職員が職業訓練の講師を務めており、専門的知識も限定的であるため十分な訓練を提供できていない。一方で、当事者の滞在期間は3から6カ月と短く、指導内容も限定的なことから、知識や経験が少なくても対応は可能である。そこで、困難を抱える青少年との活動経験をもつJICA海外協力隊への支援が要請されることになった。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

隊員は専門性を活かし、配属先と協議の上、以下の活動を実施する。

- 入所者の退所後の生活の準備につながるアクティビティの企画、実施
- 担当スタッフ及び入所者に対し、基本的な料理の技術を伝えるためのプログラムを企画、実施
- 人身取引被害当事者に対し、職業訓練の重要性を伝える啓蒙活動を実施

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

担当者用執務室、アクティビティールーム、AVルーム、手工芸道具、文房具、調理室及び調理道具など

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

センター長、副センター長の他、訓練担当スタッフ等あわせて20名
(料理5名、服飾2名、理容4、電気工事4名)

活動対象者:

人身取引被害当事者(男女)、講師(センター職員)

5) 活動使用言語

クメール語

6) 生活使用言語

クメール語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]： ()

[学歴]： () 備考：

[性別]： (女性) 備考：配属先の希望

[経験]： () 備考：

[汎用経験]：

- ・困難を抱える青少年との活動経験 (2年以上)

[参考情報]：

- ・料理経験が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (熱帯モンスーン気候) 気温： (22～38°C位) [電気]： (安定)

[通信]： (インターネット可 電話可) [水道]： (安定)

【特記事項】